

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

私たちは、不祥事の未然防止に努めます。
 ～不祥事を起こさぬためにも 声かけて！
 気になる時は 報連相！！～

不祥事根絶のための行動計画

東広島市立八本松中学校
 作成責任者 校長 郷地 忠幸

令和8年4月1日

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の服務規律の確立	○定期的に実施している服務研修の多くが管理職から示される内容となっており、受動的な研修形態になっている。	○教育現場で生起している不祥事案を自分事として捉えることができる。	○服務研修の講師を各学年に割りあて、研修内容について学年部内で検討し、研修を行う。 ○報道発表資料、ヒヤリハット事例等をタイムリーに紹介し、その影響等について考えていく。	○各学年1回ずつの服務研修を実施する。(年間計3回実施) ○研修に関連するチェックリストでの自己点検を実施する。
	○不祥事防止の意識向上に向けて、日常の身近な言動の振り返りにつなげていく必要がある。	○日々の言動が教育公務員としての責任が問われていることを常に自覚させる。	○「求められる教職員像」をカードにし、名札に入れて常時携帯する。 ○「信頼される教職員であるために」の4項目のポスターを職員室に掲示する。	○生徒、保護者、教職員を対象にした「体罰・セクハラアンケート」を実施する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○教職員同士が気になる点を指摘し合える雰囲気を醸成していく必要がある。	○教職員同士のコミュニケーションを高め、お互いの悩みを相談でき、サポートする教職員集団となる。	○学校業務全般において、協力を基として組織的に業務を遂行していく。	○不祥事防止委員会等で、教職員の気になる状況があれば管理職が指導する。
	○一部の教職員に業務の負担が大きくなることもあり、教職員の体調面の崩れにつながる心配がある。	○体調面の不安定さを起因とした不祥事を生起させない職員室の文化づくりを日常的に進める。	○教職員が少しでも負担感や徒労感を感じることがないように、業務の見直しを進める。	○管理職及び主任層が業務改善の進捗状況を把握し、改善を進める。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」について、掲示によって周知を行っている。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知の方法を増やす。	○校内掲示、学校だより及びHPなども活用し、保護者等に「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」について周知をすすめる。	○校内掲示、学校だよりに「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」について提示する。